

別紙様式

組織評価の改善状況報告書

平成27年3月31日

評価会議議長 殿

国際交流センター長
鈴木 滋 彦

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成26年度の改善状況を報告します。

2-(1) 要改善事項
全学的な事務組織の中で、国際交流課の位置づけ・権限を明確にするとともに、浜松地区における事務支援体制として、人員の緊急の配置が必要である。
2-(2) 要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
全学的な組織改革や静岡大学の国際戦略の検討に合わせて、国際交流課の役割・位置づけを明確にしていく。 併せて人員配置については、現在検討中の「浜松学生支援室」の中で浜松地区の事務組織の整備を進める。
2-(3) 改善状況
平成27年4月より、これまで国際交流センターの下に置かれていた国際交流課を事務局に置くこととし、事務組織を事務局長の下に一元化した。これにより、国際交流センター、グローバル企画推進室の業務だけでなく、大学の国際化全般に対応する組織とした。 また、同じく平成27年4月より浜松学生支援課を設置し、留学生係を3名（係長1、係員1、非常勤職員1）配置し、浜松地区の事務組織の整備を図った。
達成年度（予定を含む）
平成26年度に整備し、平成27年度より実施。

3-(1) 要改善事項
留学生受入れ実績、今後の留学生増への対応、東西キャンパスのバランスなどを考慮し、浜松キャンパスの教員の増員が必要。
3-(2) 要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
留学生受け入れならび日本人学生派遣増への対応のため、国際交流センターの強化が必要である。センターの本部機能と部局対応機能を精査し、浜松キャンパスの人員増を要求する。
3-(3) 改善状況

留学生受け入れならび日本人学生派遣増への対応のため、国際交流センターの強化を進めた。センターの本部機能と部局対応機能を精査し、浜松キャンパスへの人員増を要求した結果、工学部教務係係員として国際交流担当職員1名が配置された。また、平成27年4月より浜松学生支援課を設置し、留学生係を3名（係長1、係員1、非常勤職員1）配置し、浜松地区の整備を図ることが決定された。

達成年度（予定を含む）

平成26年度に達成、さらに、平成27年度より組織整備。

4-(1) 要改善事項

これまで続けてきた「大学の国際化」を意識した活動が、より広範囲の連携を生むためには、学内外での情報発信力を強化する必要がある。また、競争的資金の獲得のために、引き続き学内の部局との緊密で広範囲な連携に努めるとともに、学外の連携先との協力体制の整備にも目を向けていく必要がある。

4-(2) 要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

グローバル人材育成のための全学的な改革の中で、センターホームページの改訂を継続するとともに、H25年度末を目途に、海外研究留学生の受入れの柱となる「研究活動」情報について、学内部局と連携して部局・大学ホームページへの英語情報掲載について改善をはかる。学外の連携先として、自治体との協力体制をさらに強化する。

4-(3) 改善状況

グローバル人材育成のための全学的な改革の一環として、H26年2月に開催した設立準備会議の成果を受けて、H26年12月に交流協定校研究者間の連携コミュニティ「インターアカデミア・アジア」を正式に発足させた。インドネシアやタイなど6か国15の協定校などから約80名が参加し、今後の進め方を合意した。

スーパーグローバル大学創成支援事業申請に際して、企画戦略会議のもとに設置された作業部会とセンター教員が協力して申請に当たった。結果は不採択であったが、大学の国際化戦略の論議を深め、学内の部局との緊密で広範囲な連携に寄与することができた。

アジアブリッジプログラムの準備に際して設置された、入試ワーキンググループ、広報ワーキンググループ、カリキュラムワーキンググループにおいて、各部局との連携、協力関係が強化された。

静岡大学および国際交流センターのホームページ上にて、本学が開催する国際シンポジウムや海外機関等の往来訪を掲載し、研究・交流活動の発信強化に努めた。

タイにおける静岡県産業部のフェア、静岡県袋井商工会議所とベトナム商工会議所の交流会など自治体・県内企業関係者との連携強化を図った。

アジアブリッジプログラムを支援する企画連絡会議準備会を開催し、県内の代表的な企業との間に、人材育成に関する意見交換の場が設定された。

達成年度（予定を含む）

平成26年度に達成。

5-(1) 要改善事項
国際交流センターとして基本的な機能を果たすための施設の整備が必要。
5-(2) 要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
教室、会議室及び学生交流室（談話室）の整備を行う。
5-(3) 改善状況
東西キャンパスにおいて、アジアブリッジプログラムも含めたグローバル関連の授業や会議、交流活動を行うことができるような教室や会議室・研修室、留学生交流スペースの整備を平成26年度に行い、国際交流センターとしての基本的な設備を整えることができた。また、新たに留学生寄宿舍（両キャンパス95室）の平成27年度末完成を目指し、整備を進めている。
達成年度（予定を含む）
教室・会議室：平成26年度 新留学生寄宿舍：平成27年度

6-(1) 要改善事項
海外への派遣日本人学生数の増加に向け、日本人学生のニーズにあったプログラムなどを開発する必要がある。
6-(2) 要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
【学生交流部門】 グローバル人材育成のための全学的な改革の中で、各部局との連携のもと、協定校との研究室交流や海外インターンシップ等も含めた多様な派遣プログラムを実施する。 特に、平成25年度より、かねてから学生の要望が高かった英国・中国での4週間の短期語学研修を春期休業中に実施する準備を行う。
6-(3) 改善状況
平成25年度より、英国・中国での4週間の短期語学研修を開始した。このうち、英国研修については、平成26年度より、全学教育科目の英語科目に単位認定できるよう規則を整備した。中国研修についても来年度単位認定に向けて準備を進めている。海外インターンシップに関しては、平成27年度後期から開始されるアジアブリッジプログラム（ABP）の一環として、平成28年度から開始する予定である。その他、平成26年度には国際交流基金青少年交流事業KAKEHASHI Projectの助成を受けて3月上旬の2週間米国への派遣プログラムを実施、全学から選考された学生23名が教員2名とともに派遣され、交流活動を行っている。また、将来の長期海外派遣につながる専門領域での短期派遣が「研究室交流」として、工学部・情報学部につき理学部でも、また短期のフィールドワークを目的とする短期派遣が、農学部（H25年度に科目化）・教育学部（科目化を準備中）で進められている。
達成年度（予定を含む）
海外インターンシップ平成28年度達成予定。 その他は、平成26年度に達成。

7-(1) 要改善事項

ホームページについて、広報のツールとして、英語版の充実をはじめとした見直しを図る必要がある。また、本外部評価以外の学外からの評価や提案の受入れ方法についても検討すべき。

7-(2) 要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

平成25年末までに、国際交流センターHP上の日英版の情報の更新頻度をあげるため、サイトをリニューアルし、協定校の留学プログラム等のコンテンツの充実を図る。更に関係団体からの提案を聞く機会を設けるなどにより、学内の学生及び教職員との情報共有力、学外への情報発信力を向上するための改訂を検討していく。

7-(3) 改善状況

交換留学受入れプログラムに関する情報（英語版）をHPにアップし、広報に努めた。グローバル人材育成のためのプログラムの情報発信を軸に、ホームページに限らず、映像、SNSなど多様なメディアで発信を始めている。こうしたなか、情報基盤センターとの協力・意見交換を重ねている。また、部局・大学ホームページの英語情報掲載について、大学広報室との意見交換・検討を重ねている。

達成年度（予定を含む）

平成26年度に一部達成。最終的にアジアブリッジプログラムの開始後に達成。平成28年度